

1 計画策定について

(1) 趣旨

「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、長野県の食と農業・農村の持続的な発展を図り、目指すべき方向性を明らかにする「長野県食と農業農村振興計画」を策定する。

(2) 計画策定の体制

「長野県食と農業農村振興審議会」(H18年11月設置)
 条例に基づき、知事が任命した20人の委員により組織し、知事の諮問により調査・審議分科会(H19年2月設置)
 委員の専門性を活かし、委員の意見を効率的に伺うため2つの分科会(食分科会 農業農村分科会)を設置することが、審議会で決定された。
 地区部会(H19年1月下旬~2月)にかけ10地区設置、118人の委員を委嘱
 条例に基づき、地方事務所ごとに部会を設置。

2 食と農業農村振興審議会等の開催状況

(1) 審議会(6回開催)

会長は委員互選により、若林甫汎委員に決定(H18.11月)
 地区部会・分科会(各5人)の設置を決定(H19.1月)
 振興計画が目指すべき施策展開の骨子の方向性について決定(H19.4月)
 振興計画(素案)が6月14日に諮問され、8月24日の第6回審議会において答申。

(2) 分科会(食分科会4回・農業農村分科会5回開催)

振興計画に盛り込むべき、将来像、施策展開の方向性、達成指標項目について協議

(3) 地区部会(10地区にて各地区5回開催 木曾:4回)

県の振興計画に盛り込むべき内容、県の振興計画(素案)についての意見の集約
 地域特性を活かした施策展開の方向性、具体的な取組を指し示した「地域別の発展方向」(案)を策定し、第5回(H19.7.19)審議会に報告。

(4) 振興計画に盛り込むべき内容に関する意見照会

市町村・農業生産団体・農業委員会・土地改良区・流通業者・農業者・消費者など幅広い県民の意見収集882件(H19.1~2月)
 農政部現地機関の職員から452件(H19.4~5月)
 振興計画(案)の県民へのパブリックコメントの実施47件(H19年8/27~9/9)

3 計画策定の考え方

(1) 策定の趣旨

「長野県食と農業農村振興の県民条例」の基本理念を踏まえ食と農業・農村の持続的な発展を目指す

(2) 計画の期間 平成20年度~24年度(5年間)

(3) 進行の管理

毎年度の進捗状況の結果について、食と農業農村振興審議会及び地区部会から意見聴取の上、県議会に報告し公表

(4) 計画の推進 農業者及び消費者の参画と協働、市町村・関係団体等との連携・強化

4 計画の特色

(1) 「食」の概念を取り入れた基本目標の設定

基本目標 ~食と農が織りなす 元気な信州農業~

農業者と消費者が「食」と「農」の価値や役割を十分認識することにより、食と農の結びつきを深め、農業が21世紀にふさわしい魅力ある産業として発展し、活力ある農村づくりの実現を目指します。

経済努力目標の提示

基本目標の実現に向け本県の食と農業・農村の振興の数値的な達成指標として、**農業農村総生産額3,000億円**を提示

経済努力目標	H17年(基準年)	H24年(目標年)
農業農村総生産額	2,899億円	3,000億円
農産物産出額(米穀・果実・野菜・きのこ・畜産等)	2,735億円	2,800億円
農業関連産出額(水産・農産加工・観光農業等)	164億円	200億円

(2) 基本方向と達成指標

基本目標の実現に向け、「5つの基本方向」により施策を展開し、それぞれの基本方向ごとの「達成指標」(57項目)を提示

(3) 重点戦略

5年間の計画期間中に、集中して重点的に取り組む施策については「重点戦略」として位置付け

(4) 地域別の発展方向

地域の特色を踏まえ、農業農村の発展を目指すため、118人の地区部会委員による10地域の地区部会の議論を反映し、具体的な取り組み方向を明らかにした「重点推進方策」と、その数値的目標の「達成目標」を提示

5 今後のスケジュール

H19年6月14日	振興計画素案を審議会に諮問
H19年8月24日	審議会から計画(案)が答申
H19年9月上旬	計画案に関するパブリックコメント(8/27~9/9)の実施
H19年9月末	振興計画策定9/20 ・ 9月県議会定例会への報告9/27
H19年10月下旬~	県下4ブロックでの説明会の開催